

認可保育所の経営分析参考指標(平成22年度決算分)

1. 保育所(定員60人以上)

(1) 機能性の状況

保育所(定員60人以上)の有効集計対象3,086施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均認可定員数は108.5人で、利用率は110.0%でした。
- ② 在所児1人1月当たり事業活動収入は90,560円でした。
- ③ 従事者の状況については、1施設当たり保育士・短時間保育士・保育補助者数は20.5人、常勤職員の平均勤続年数は8.7年、保育従事者1人当たり在所児数は18.52人でした。

<機能性>

区 分	保育所(定員60人以上)
施設数	3,086施設
平均認可定員数	108.5人
1日平均利用者数	119.3人
年間開園日数	298.3日
利用率	110.0%
3歳未満児比率	41.2%
在所児1人1月当たり事業活動収入	90,560円

<従事者の状況>

1施設当たり 従事者数	保育士・短時間保育士・保育補助者	20.5人
	その他の職員	5.2人
	計	25.6人
常勤職員の平均勤続年数		8.7年
保育従事者1人当たり在所児数		18.52人

注)「在所児1人1月当たり事業活動収入」の数値は、「指標についての注意点 3」に記載の勘定科目の置き換えを行った上で算出しています。

(2) 収支の状況

保育所（定員60人以上）の収支の状況は次のとおりです。

- ① 総収入構成比は、事業活動収入の割合が88.1%、事業活動外収入が2.1%、特別収入が9.8%でした。
- ② 事業活動収入の構成比は、運営費収入が80.1%、経常経費補助金収入が17.8%でした。
- ③ 事業活動収入に対する費用の状況では、人件費率は71.5%、経費率は20.7%、減価償却費率が3.2%でした。
- ④ 事業活動収入対経常収支差額比率は5.9%でした。

<収支の状況>

区 分			保育所(定員60人以上)	
収 支 の 状 況	総 収 入	構 成 比	事業活動収入	88.1%
			事業活動外収入	2.1%
			特別収入	9.8%
	事 業 活 動 収 入	構 成 比	運営費収入	80.1%
			私的契約利用料収入	1.5%
			経常経費補助金収入	17.8%
			その他の事業収入	0.6%
	事 業 活 動 収 入 に 対 す る 支 出	事 業 活 動 支 出 の 割 合	人件費	71.5%
			経費	20.7%
			事務費	8.8%
			事業費	11.9%
			(うち給食材料費:再掲)	(6.1%)
			減価償却費	3.2%
その他			0.6%	
計			96.0%	
支払利息率			0.3%	
事業活動収入対経常収支差額比率			5.9%	
従事者1人当たり事業活動収入			5,059千円	
労働生産性			3,854千円	
従事者1人当たり人件費			3,618千円	
労働分配率			93.9%	

注) <収支の状況>の各数値は、「指標についての注意点 3」に記載の勘定科目の置き換えを行った上で算出しています。

認可保育所の経営分析参考指標(平成22年度決算分)

2. 小規模保育所(定員20人以上60人未満)

(1) 機能性の状況

小規模保育所(定員20人以上60人未満)の有効集計対象208施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均認可定員数は40.6人で、利用率は105.2%でした。
- ② 在所児1人1月当たり事業活動収入は133,549円でした。
- ③ 従事者の状況については、1施設当たり保育士・短時間保育士・保育補助者数は10.5人、常勤職員の平均勤続年数は11.0年、保育従事者1人当たり在所児数は15.78人でした。

<機能性>

区 分	小規模保育所(定員60人未満)
施設数	208施設
平均認可定員数	40.6人
1日平均利用者数	42.7人
年間開園日数	296.8日
利用率	105.2%
3歳未満児比率	53.3%
在所児1人1月当たり事業活動収入	133,549円

<従事者の状況>

1施設当たり 従事者数	保育士・短時間保育士・保育補助者	10.5人
	その他の職員	3.1人
	計	13.6人
常勤職員の平均勤続年数		11.0年
保育従事者1人当たり在所児数		15.78人

注)「在所児1人1月当たり事業活動収入」の数値は、「指標についての注意点 3」に記載の勘定科目の置き換えを行った上で算出しています。

(2) 収支の状況

小規模保育所（定員20人以上60人未満）の収支の状況は次のとおりです。

- ① 総収入構成比は、事業活動収入の割合が88.9%、事業活動外収入が1.1%、特別収入が9.9%でした。
- ② 事業活動収入の構成比は、運営費収入が82.5%、経常経費補助金収入が15.9%でした。
- ③ 事業活動収入に対する費用の状況では、人件費率は71.7%、経費率は18.9%、減価償却費率が2.9%でした。
- ④ 事業活動収入対経常収支差額比率は7.0%でした。

<収支の状況>

区 分			小規模保育所(定員60人未満)
収 入	総 収 入	事業活動収入	88.9%
		事業活動外収入	1.1%
		特別収入	9.9%
支 入	事 業 活 動 収 入	運営費収入	82.5%
		私的契約利用料収入	1.1%
		経常経費補助金収入	15.9%
		その他の事業収入	0.5%
支 出	事 業 活 動 収 入 対 する 事 業 活 動 支 出 の 割 合	人件費	71.7%
		経費	18.9%
		事務費	8.6%
		事業費	10.3%
		(うち給食材料費:再掲)	(4.8%)
		減価償却費	2.9%
		その他	0.5%
		計	94.0%
支払利息率			0.1%
事業活動収入対経常収支差額比率			7.0%
従事者1人当たり事業活動収入			5,032千円
労働生産性			3,934千円
従事者1人当たり人件費			3,608千円
労働分配率			91.7%

注) <収支の状況>の各数値は、「指標についての注意点 3」に記載の勘定科目の置き換えを行った上で算出しています。

指標についての注意点

- 1 この指標は、当機構の貸付先である認可保育所のうち、定員20人以上の保育所から提出された事業報告書を基に、夜間保育所及び認定こども園を除いた平成22年度の決算状況を取りまとめたものです。
- 2 保育所の会計処理は「社会福祉法人会計基準」(以下「会計基準」といいます。)または「経理規程準則」が適用されていますが、この参考指標では「会計基準」に基づく決算書のみを対象に取りまとめており、「経理規程準則」に基づくデータは含んでおりません。
- 3 当機構では、よりの確に経営状況を把握するため以下のとおり勘定科目を置き換えて算出しています。
 - ①「雑収入」「寄付金収入」 → 「事業活動外収入」として整理
 - ②「借入金元金償還補助金収入」 → 「特別収入」として整理
 - ③「引当金戻入」 → 「事業活動支出」の「引当金繰入」から控除
 - ④「会計単位間繰入金収入」「経理区分間繰入金収入」 → 「特別収入」として整理
 - ⑤「経理区分間繰入金支出」 → 「特別支出」として整理
- 4 指標は以下の2種類の施設形態に分けて算出しています。
 - ・ 保育所 定員60人以上の認可保育所
 - ・ 小規模保育所 定員20人以上60人未満の認可保育所
- 5 「事業活動収入」は、「事業活動収入の部 収入」の「国庫補助金等特別積立金取崩額」等を除いた金額で算出しています。
- 6 「減価償却費率」の減価償却費は、「事業活動収支の部 収入」の「国庫補助金等特別積立金取崩額」を除いた金額で算出しています。
- 7 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。表章記号は次のとおりです。
 - ・ 計数がない場合又は統計項目がありえない場合 —
 - ・ 計数不明又は計数を表章することが不適当な場合 …
- 8 上記以外に、必要な事項については、各頁に脚注等として記載してあります。

平成22年度決算状況を調査するにあたっては、東日本大震災によって被災した県に所在する施設も対象としていますが、被災等により決算報告等が困難な施設については、指標データに含めていないものがあります。

経営諸比率(保育所)

経営指標	算式	説明
利用率	$\frac{\text{年間在所児数合計}}{\text{認可定員数}} \times 100$	一般的に高いほど効率的な運営と言え、また、事業活動収入も増加するため、施設経営上最も重要な経営指標のひとつです。
3歳未満児比率	$\frac{\text{乳児及び1～2歳児の年間在所児数合計}}{\text{年間在所児数合計}} \times 100$	3歳未満児と3歳以上児の在所児の年齢割合から収入構造を把握します。
在所児1人1月当たり事業活動収入 (事業活動収入対経常経費補助金収入比率)	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{年間在所児数合計}}$ <small>(経常経費補助金収入/事業活動収入×100)</small>	運営費の単価の関係から、3歳未満児の割合が大きいくほど在所児1人1月当たり事業活動収入は増加しますが、多くの保育士を配置する必要が生じます。処遇面や職員配置等に留意する必要があります。また、地方自治体からの経常経費補助金収入の状況によっても、在所児1人1月当たり事業活動収入は大きく異なります。
常勤職員の平均勤続年数	(注)行政機関へ提出する「民間施設給与等改善費適用申請書」をもとに平均値を算出しています。	常勤職員の平均経験年数です。民間施設給与等改善費および給与水準に影響を与えます。また、平均経験年数から、保育所運営におけるマンパワーの実践力と専門性を把握します。
保育従事者1人当たり在所児数	$\frac{(\text{乳児の人数} \times 10 + \text{1～2歳児の人数} \times 5 + \text{3歳児の人数} \times 1.5 + \text{4歳以上児の人数} \times 1)}{12}$ 平均保育従事者数	保育従事者数(保育補助者含む)の面から施設の処遇水準を示します。年齢による処遇人数を調整するため4歳以上児を基準にし、最低基準の場合に保育従事者1人当たり在所児数が30人になるよう年齢別に係数を乗じています。
従事者1人当たり人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$	いわゆる給与水準です。労働意欲やサービス内容に関係する一方で、生産性に対応していなければ経営の安定性を損なうことになります。したがって従事者1人当たり事業活動収入や労働生産性との関係において検討を行うとともに、給与ベースの他、平均年齢、職種別従事者数等によっても異なることを留意する必要があります。
人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	従事者数及び給与水準に留意しつつ、その適正性を検討します。併せて労働分配率にも留意する必要があります。
給食材料費率 (在所児1人1月当たり給食材料費)	$\frac{\text{給食材料費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$ <small>(給食材料費/年間在所児数合計)</small>	在所児1人1月当たり給食材料費に留意しつつ、その適正性を検討するための指標です。
経費率	$\frac{\text{諸経費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	事業活動支出から人件費、給食材料費及び減価償却費を除いた諸経費についての適正性を検討する指標です。経費率が高い場合は、外部委託費等個々の経費ごとに検討する必要があります。
減価償却費率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	償却資産の構成割合及びそれぞれの経過年数に留意しつつ、その適正性を検討する指標です。
支払利息率	$\frac{\text{借入金利息}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	借入金残高、借入条件等から支払利息の適正性を検討する指標です。

経営指標	算式	説明
従事者1人当たり 事業活動収入	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{年間平均従事者数}}$	従事者1人当たりが、どの程度の事業活動収入を得ているかによって、従事者1人当たりの能率を検討します。
労働生産性	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年間平均従事者数}}$	従事者1人がどれだけの付加価値を生み出したかをみる指標です。労働生産性が高ければ、各々の従事者が効率よく価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえます。 付加価値額＝事業活動収入－（経費＋減価償却費＋徴収不能額）
労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値額}} \times 100$	付加価値が人件費にどれだけ分配されているかをみることで、経営の効率性を把握する指標です。 人件費を支払原資（付加価値額）のなかで収めるのは当然のことですが、従事者の質と意欲に関係するため、低ければ良いというものではありません。
事業活動収入対 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	施設経営上の収支状況を端的に表す指標です。 上昇、横ばい、下降等の経時基調に留意する必要があります。 マイナスの場合は、純資産比率を低下させ、経営の安定性を損なうこととなります。マイナスの場合等の要因分析は、機能性の把握及び各費用率等を検討します。

※常勤換算は次の式で算定しています。

$$\frac{\text{当該職務にかかる全非常勤職員の1週間の総勤務時間数}}{\text{当該職務にかかる常勤職員が1週間に勤務すべき時間数}}$$

当該職務にかかる常勤職員が1週間に勤務すべき時間数